



保坂区政の与党、くらし、福祉優先の区政前進へ

2025年4月

こんにちは 川上こういちです 日本共産党

連絡先：日本共産党世田谷区議団

世田谷区世田谷4-21-27

☎ 5432-2791

私、川上こういち、3月の令和7年区議会予算特別委員会で以下の質問を行いました。

せたがや未来の平和館開館10周年記念事業

「原爆の絵」のパネル展示を

2025年、世田谷区では、戦後80年、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓う区の「平和都市宣言」から40年、世田谷公園内にある、せたがや未来の平和館10周年という節目を契機に、記念事業を行います。

区議団は、平和の取り組みを旺盛に繰り広げることが求めています。

10周年記念誌の発行、常設展示リニューアル、世田谷公園内サインの見直しと新設、記念シンポジウムの開催、スタンプラリーの実施、平和館の周知・啓発といった各種事業が今後実施される事となっています。

これらの事業の一つとして、広島市立基町高等学校の生徒による、被爆証言を聞いて絵に描く「原爆の絵」の取り組みをモデルとした演劇「あの夏の

絵」の上演が予定されています。

私は上演に合わせて「原爆の絵」のパネル展示の実施を求めました。上演会場のロビーや、記念シンポジウムでのパネル展示がされることになりました。

また、今年度限りの記念事業として終わらせずに、来年度以降も取り組むよう求めました。区は「せたがや未来の平和館を多くの方に広く知っていただく」とともに…未来を担う若者に向けてのイベントや地域や大学との協働事業などを積極的にすすめてまいります」と答弁しました。



高齢者の居場所づくり

ふじみ荘利用者、地域住民の声を生かす

世田谷区は令和2年度より、高齢者の社会的孤立の防止や健康寿命の延伸、閉じこもり防止やフレイル（加齢

に伴う筋力や心身の活力低下）防止の促進を目的に「高齢者の地域参加促進施策」を立ち上げ取り組みをすすめています。

施策の一つである高齢者の居場所づくりについては、烏山地域の「まちの縁がわぶんぶくテラマチ」の他、世田谷、北沢、砧の各地域でモデル事業が行われており、残る玉川地域は令和8年度から実施予定とされています。令和5年度の利用者は4地域で約1万2千人。しかし、上戸賀にあった区立老人休養ホーム「ふじみ荘」には、年間3万8千人の利用があったことを考えると、遠く及ばないのが現状です。

ふじみ荘廃止から4年。玉川地域の新たな高齢者の居場所事業を進める際は、先行している他地域での取り組みも踏まえ、ふじみ荘利用者、地域住民の声をききながらすすめる事を求めました。

区は「高齢者施設内設置という点を踏まえながら…開設後においてもアンケートや現場における利用者の声を大切にしながら対応していく」と答弁しました。

奨学金支援事業の更なる周知を

世田谷区は、奨学金貸与を受けている学生の就職支援と、区内の建設・IT・ものづくり事業者の人材確保を目的として、公益財団法人東京しごと財団の「中小企業人材確保のための奨学金支援事業」を活用する区内中小企業に対し、企業が負担する奨学金返還額の2分の1を3年間にわたり補助する事業を昨年1月から行っています。

就職後3年以内の離職率は、高卒、大卒ともに3割を超えており、長期的な人材育成を視野にキャリアアップや企業への愛着を醸成するなど、社員の成長と離職防止につながる効果があるとしています。

現状の実績、課題については区は、「奨学金支援事業への登録企業が区内でまだ5社と少ない要因として、事業周知が十分でないことや、返還額の一部を事業者も負担することへの抵抗等があると想定される」と答弁しました。私は他区の取り組み、区内事業者の意見を伺いながら、登録に踏み出しやすい制度設計の研究とともに、学生に対しても周知を行うことを求めました。区は「区内大学と連携してPRに努めていく」と答えました。

沿道建築物の耐震改修を進めよ

区内には、阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、震災時に避難・救急・消火活動、緊急物資の輸送を円滑に行うために、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると認める道路を特定緊急輸送道路、それ以外の緊急輸送道路の一般緊急輸送道路が指定されています。

震災による沿道建築物の倒壊で、特定緊急輸送道路が閉塞することのないよう、沿道建築物の耐震改修を進める事が重要ですが、工事費用がネックとなっています。

私は工事費用の助成金額の引き上げなど、助成内容の見直しを求めました。区は「特定緊急輸送道路の沿道建築物については、助成額の上限はあるが、補強設計については全額、耐震改修工事についても工事費用の9割の助成を実施している。耐震化の促進につながる周知や啓発の方策を検討していく」「一般緊急輸送道路の沿道建築物については、次年度に予定している耐震改修促進計画改定素案の作成とあわせ検討を行う」と答弁しました。



高すぎる火葬料、受益者負担を改めよ

東京23区内には、世田谷区を含む5つの区で運営している臨海斎場と都立瑞江（みずえ）葬儀所の2ヶ所の公営火葬場及び7ヶ所の民営火葬場がありますが、そのうち運営事業者が同じである6ヶ所の民営火葬場では、火葬料の相次ぐ引き上げで、現在は9万円にもなっています。

また、公営火葬場の瑞江葬儀所は、現在は5万9600円。20年間で8倍もの引き上げで、利用者の大きな負担となっています（臨海斎場は世田谷区民の場合4万4千円）。東京都が、運営コストに見合った料金設定という受益者負担の考え方に立ち、料金を引き上げてきたことが、民間事業者のさらなる値上げをもたらしたとも言えます。

私は、火葬場は区民にとって不可欠な公共的な施設であり、公共施設の維持管理は、公衆衛生や住民福祉の増進の観点から、自治体が税金によって賄い、無料にするべきと考えます。世田谷区では行政が運営する新規火葬場建設を求める陳情が趣旨採択されたが、新規火葬場においても臨海斎場においても、料金設定は受益者負担でなく誰もがお金の心配なく故人を安心して見送ることができるようにしていく事を求めました。